

令和3年第4回宮代町下水道事業審議会 会議録

1 日時・場所

令和3年12月17日（金） 14:00～15:00

宮代町立図書館研修室

2 出席者

委員：1号委員：青木委員、島村孝一委員、中村委員

2号委員：磯委員、金子委員、大島委員

3号委員：島村勉委員、眞中委員

事務局：石塚まちづくり建設課長、成田上下水道室長、忽滑谷主幹、高澤主査、

齋藤主査、島村主事

(株)パスコ 細野

傍聴者：1名

3 会議内容

■ 1 開会 ■

■ 2 あいさつ ■

<成田>

定刻になりましたので、ただいまから令和3年第4回宮代町下水道事業審議会を始めさせていただきます。

委員の皆様には、年末の大変お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、まちづくり建設課上下水道室長の成田と申します。前回に引き続きよろしく願いいたします。失礼ですが、着座にて進行をさせていただきます。

それでは本日の予定につきまして説明いたします。

お配りしました次第を御覧ください。本日御審議いただきますのは、「経営戦略の効率化・経営健全化の取組について」と、過去3回の審議会において御検討いただきました内容を纏め上げました「宮代町下水道事業経営戦略(案)について」、それに、第1回目の審議会において内容の確認をしていただきました、平成27年度から令和元年度までの5箇年で実施しました社会資本総合整備計画の2期分となります令和2年度に実施した計画についての事後評価につきましてでございます。

審議会の時間は、約2時間を予定しており、4時を終了の目安とさせていただきます。皆様には慎重な御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

本日使用する資料は、本日お配りしました次第と先日郵送いたしました資料1の「宮代町下水道事業経営戦略（案）」と資料2の「社会資本総合整備計画事後評価資料」それに本日お配りしました資料3の「経営戦略策定スケジュール」となります。不足する資料はございませんでしょうか。

■ 3 議題 ■

<成田>

それでは、議題に入らせていただきます。

宮代町下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会長が議長となることから議事進行を会長の磯様をお願いしたいと思います。

磯会長よろしくお願い致します。

<磯会長>

それでは、ただいま議長を託されました、日本工業大学 磯と申します。前回10月7日に第3回の議長をやらせていただきましたが、また引き続き円滑に進行しますよう委員の皆様には御協力の程よろしく申し上げます。

それでは早速議題に入らせていただきます。議題（1）「経営戦略の効率化・経営健全化の取組について」事務局から説明をお願いします。

<斎藤>

それでは、議題(1)効率化・健全化の取組について御説明いたします。資料1「宮代町下水道事業経営戦略（案）」を御用意ください。

48ページをお開きください。

総務省から示されています「経営戦略策定ガイドライン」では、効率化・経営健全化の取組と事後検証、改定等について記載することとなっております。それが、48ページと49ページに記載されております、4の6の「今後の検討及び取り組み」と5の「経営戦略の事後検証、更新などに関する事項」となります。

まず、48ページの「今後の検証及び取り組み」の、(1)広域化・共同化・最適化に関する事項でございますが、埼玉県では、下水道事業が抱える課題についての共通の認識を持ち、課題の対応方法を研究、検討をしていく場として、埼玉県と市町村と埼玉県下水道公社が連携し、下水道事業推進協議会が設置されています。その中で、宮代町は中川流域下水道に属していることから流域全体として事業の継続性を重視し、効率的な検討を流域市町とともに進めていきます。

次に(2)投資の平準化に関する事項でございますが、現在、宮代町では幹線管路の状況を把握するためにカメラ調査を実施しております。この調査は、下水

管への地下水の侵入状況や硫化水素による腐食状況、管のたわみなどを把握し、来年度に修繕計画を策定する予定でいます。これをストックマネジメント計画といいます。管が使えなくなってから修繕するのでは、管を掘り出して新たに管を埋設するのにコストがかかってしまうので、完全に使用不能になる前に修繕を行うことにより管の寿命を長くする方法でコストの削減に繋げていきます。

また、修繕が一時に集中しないように計画し平準化に取り組んでいきます。

農業集落排水事業においては、公共下水道への接続を検討したうえで適切な投資計画を策定していきます。

次に（３）民間活力の活用に関する事項でございますが、現在、宮代町下水道事業では、ポンプ場の管理業務と排水設備工事受付業務を民間に委託しております。全国的にも人員削減等により民間の技術力を導入する傾向にありますが、職員による技術の伝承もしていかなければなりません。技術職員が少なく高齢化していることも課題ではございますが、若手技術職員の確保と民間のノウハウの活用等、コストを抑えつつより良い事業運営が出来るように検討していきます。

次に（４）財源についての検討状況などでございますが、まず①下水道使用料につきましては、将来の人口が減少していくのは明らかであり、それに伴い下水道使用料収入も減少することが予想されます。下水道事業の支出の多くを占めている企業債の償還金の支払いが今後も減少していきますので、すぐに料金の見直しを考えなければならない状況ではありませんが、依然一般会計からの繰り出し金を充てにしての経営でありますので、ストックマネジメント計画や農業集落排水の公共下水道への接続の検討結果を踏まえ、概ね５年後を目途に収支を再検討し、使用料などの検討を行います。

次に②繰入金につきましては、今後も収入不足を補うため、国の基準に基づき、一般会計から繰り入れる予定ですが、基準外繰入金につきましては、税収も減少することが予測されますので、使用料の検討などを踏まえて削減に努めていきます。

次に③資産の有効活用などによる収入増加の取組につきましては、現在活用できる遊休資産はございません。

続きまして、４９ページを御覧ください。「経営戦略の事後検証、更新などに関する事項」でございます。

下水道事業を取り巻く経営環境は大きく変化しつつあることを受け、下水道事業の効率的で柔軟な経営を目指すため、令和２年度から地方公営企業法の適用により新たなスタートをきりました。経営戦略は道しるべとして活用するとともに、経営環境の変化に対応するために適宜見直しを行ってまいります。概ね５年ごとに見直しを行うことにより、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、

見直し（Action）のPDCAサイクルを効果的に実施し検証、見直しを行います。

事務局からの説明は以上でございます。

<磯会長>

ありがとうございました。ここで委員の皆様、今の事務局の説明にあたりまして、御意見御質問等がありましたら承りたいと思います。御意見がある方は挙手をお願いします。

<大島委員>

大島です。集落排水の件なのですが、今加入率がどの程度なのか、未加入がある場合はどのような推進方法で加入をさせるのかその2点をお願いします。

<忽滑谷>

20ページを御覧ください。図3-16の農業集落排水事業の水洗化率でございます。水洗化率というのは、処理区域内にどれくらいの方々が接続しているかを表してございまして、令和元年度は82.93%の方たちがつないでいるところでございます。

未加入者につきましては、随時、接続のお願いをしているところでございますが、82%の方がつないでおりますので、家の建て替えなどのタイミングでないと難しいという方が多いので待っていただいているような形です。

<磯会長>

こちらのデータは令和元年度と3年前ですので今はもう少しあがっているということですね。今の回答で大島委員よろしいでしょうか。

ありがとうございます。他にどなたかありますか。

<金子委員>

48ページに民間活力の活用とあるのですが、維持管理は民間に委託しているのですよね。民間というのはなんですか。会社ですか。

<忽滑谷>

公共下水道も農業集落排水も施設運営の業務委託としまして入札で民間業者に委託しています。

<金子委員>

入札なのですか。

<忽滑谷>

指名競争入札です。

<磯会長>

ありがとうございました。他にどなたかありますか。

続きまして次の議題の（２）「宮代町下水道事業経営戦略（案）について」事務局から説明をお願いします。

<斎藤>

議題（２）宮代町下水道事業経営戦略（案）について、本題に入る前に、訂正をお願いします。経営戦略（案）の４ページ表３－１下水道事業の概要の下から２行目、整備率の単位がヘクタールとなっておりますので、恐れ入りますがパーセントに訂正お願いいたします。

それでは、宮代町下水道事業経営戦略（案）について御説明いたします。

これまでの審議会において委員の皆様にご審議いただいた内容を、取りまとめたものでございます。

まず、目次を御覧ください。こちらの内容につきましては、総務省から示されております、「経営戦略策定ガイドライン」に基づいた項目となっております。

第１回の審議会では、目次の１～３になりますが、経営戦略の目的や位置づけ、町の下水道事業の概要や経営状況等について、説明をさせていただきました。

次の目次４の今後の投資計画と経営戦略が一番重要なところでございます。

第２回の審議会において投資計画を御審議いただきまして、施設を法定耐用年数で更新した場合、多額の費用が発生しますが、適切な維持管理を行うことで、施設の法定耐用年数を超えての使用が可能なることから、本計画では法定耐用年数の１．５倍に設定することで決定しました。

第３回の審議会では、財政計画の御審議いただきまして、公共下水道については、今後の経営効率化の指標としまして、収益的収支比率を現状の７０％から１０年後には９０％を目標とすることと、農業集落排水事業については、公共下水道への接続に関する調査・検討を行った結果、可能となれば公共下水道への接続に向けた手続きとともに、全体計画の見直しを行うことで決定しました。

そして先程、今後の検討及び取り組みということで、効率化・経営健全化の取組についてと、５の経営戦略の事後検証、更新などに関する事項について御審議いただきました。

本来は、ページごとに御説明し、委員の皆様にご確認していただくところでご

ございますが、会議時間の短縮ということで、事前に内容の確認をお願いしたところでございます。

この内容でよろしければ、今後、議会に説明したのち、パブリックコメントにより町民の意見を求めることとなりますが、事前に確認していただきまして、内容や表現などでこうしたほうが良いのではないかなど意見をいただければと存じます。

<磯会長>

事務局から、経営戦略（案）については事前送付の段階で内容の確認をお願いしていること、また、今詳しくありましたとおり、第1回から第3回までの今まで皆様に御審議いただいた内容のおさらいというような形でまとめられてものがございます。一部訂正等ございましたけれども、最終的には訂正後のものをあげる予定でいます。また今後皆様の方でここがおかしいというのであれば、事務局の方にお寄せいただきまして、そこは原文と修正が対比できるような形で見せした上で対応させていただければと思います。

今の御説明で御意見等あれば頂戴したいと思います。どなたかありますか。

<青木委員>

19ページの施設利用率について、本文に「類似団体と比較すると高い水準にあるといえますが、将来の汚水処理人口の減少などを踏まえると、今後、当該指標が上昇することは考えにくく、計画処理能力、施設の耐用年数などを踏まえ、必要に応じて、統廃合など適切な施設運用を検討する必要があると考えます。」とあるのですが、類似団体と比較してかなり高い水準にあつて、これは本当にこのように行くのかという疑問です。適当な統廃合とありますが、これは大丈夫なのでしょうかとこの疑問が生じたのでお答え願います。

<忽滑谷>

農業集落排水事業で約80%の方がつないでいると説明しましたが、仮に20%増えて100%になったとしても、現在53.15%からだいたい60%になります。この数字が100%にいかないのかといいますと、施設というのは余裕をもって作らなければいけませんので、水道とかですと80%より下くらいがちょうどいいといわれています。

また、平成のはじめとかに計画を立てさせていただいていますが、人口減少や、節水機器の普及で皆さんの使用水量が減ってきています。

これをさらにずっと続けていくかといいますと、前回は検討させていただいた中で、公共下水道につないでいこうかという案を提示させていただいたとこ

ろですので、農業集落排水施設で余っている部分については解消できるのではと期待しているところでございます。

<磯委員>

青木委員よろしいでしょうか。他にありますか。

<島村副会長>

39ページの財政計画で、引き続き一般会計からの繰入金を要するという事にはなるけれども、向こう10年間は下水道使用料の現状維持ができる見込みがあるということですが、向こう10年間は下水道使用料あげなくていいということかという確認です。

もう一つ、最後に広域化という話がありましたが、埼玉県のほとんどのところで下水道の整備が終了している中では、広域化という形で管理が一本化することはいいことだと思うのですが、現実にはその辺の動きは、例えばあと10年で広域化になりますよとかそういう目標というのはでているのでしょうか。

<成田>

まず、下水道事業は平成5年に供用開始されて、それ以前から多額の投資をしてきたわけです。それをするにはたくさんの借金をして今日まで参りました。その償還がだんだんなくなってきています。それを見込んで、10年間は大丈夫かなという見込みです。ただし、一般会計の方で義務的経費もどんどん膨らんでいきますので、これが一般会計を圧迫しますと、下水道にまわってくる繰出金も少なくなってくるのかと考えられますので、一般会計次第ということになります。今のままですと、10年間くらいは大丈夫かなということを見込んでいるところでございます。

広域化については、下水に限らず水道も広域化に向けて話し合いがなされています。下水道でいう広域化は農業集落排水を公共下水道に接続するのも一つの広域化、各事業体で資材とか物を買っているのを共同で安く買うというのも広域化、宮代町は中川流域下水道に所属していますが、町や市で単独で公共下水道を運営しているところもあって、それを流域下水道に接続というのも広域化といえます。今のところ、流域同士がくっつくというのは考えられていません。単独を流域に接続するというのは進められています。

<島村副会長>

東京都水道局みたいの一つにはならないということですね。

<成田>

なかなかそういう大胆な話にはなっていません。

<磯会長>

よろしいでしょうか。その他の委員の方意見等ありますか。

それではここで一度決をとらせていただければと思います。修正箇所につきましては、きちんと修正されたものとして、原案のとおりとしてよいという方は挙手をお願いします。

全員挙手ということで審議会としては原案のとおりこちらで認められたということになります。この案を先ほどもありまして、町民の皆様の方にパブリックコメントといった形で意見を求めることとなりますのでよろしくお願ひします。

■ 4その他 ■

<磯会長>

それでは続きまして次第の4番に入りたいと思います。次第の4「社会資本総合整備計画の事後評価について」の説明を事務局から説明するようお願いいたします。

<高澤>

1 ページ目の「事後評価」というところから御説明をさせていただきます。宮代町では平成27年度から令和元年度までの5年間を事業期間としまして、国からの補助金である「社会資本整備総合交付金」の採択を受けて、下水道事業を実施してきました。この5年間の事業期間の中で完了していない事業につきまして、新たに社会資本整備総合交付金の採択を受けまして、令和2年度に実施をしたところでございます。

この社会資本整備総合交付金につきましては、平成22年に国で創設されまして、地方公共団体が事業を実施しようとする場合にはこちらの社会資本総合整備計画を作成しまして、国土交通大臣に提出するものとなっております。

また、交付期間が終了した場合には、社会資本総合整備計画で設定した目標の達成状況や事業効果につきまして、評価を行い、これを公表するとともに、国土交通大臣に報告することとなっております。

この事後評価にあたりましては、透明性、客観性及び公正さを確保することが必要となることから、本審議会の委員の皆様から御意見をいただき、評価の妥当性について御確認をいただくことを目的としております。

続きまして、2 ページ目、今回の計画の概要でございます。計画の名称としましては「宮代の都市基盤における水環境の安全と安心の創造」としております。

計画の期間につきましては、令和2年度の1年間です。先ほど御説明しました長寿命化計画というのが、下の表の平成27年から令和2年、この青い線、こちらが宮代町で立てました下水道長寿命化計画の期間となっております。前回の計画では、計画期間が5年間と設定されておりますので、この下のオレンジ色の部分を前回の計画とさせていただきます。この5年間で終わらないということをごさいます、今回令和2年度で1年間だけ整備計画をたてさせていただきます、実施させていただいたものでございます。

計画の目標につきましては、宮代町の第1及び第2中継ポンプ場は、設置後20年が経過してございまして、主要設備の老朽化が顕著でありましたので、平成20年度に宮代町下水道長寿命化計画を策定しまして、対策工事を進めてきたところでございます。長寿命化計画の最終年度にあたる今計画期間においては、未着手である第2中継ポンプ場の電気設備の長寿命化対策及び土木施設の耐震化対策工事を実施することによりまして、地域の水環境の安全と安心の実現に資するものとしてでございます。計画の成果目標については、2点ございまして、1点目が電気設備の長寿命化対策率を0から100%に増加させる。2点目としましては、土木施設の耐震化対策実施率を0%から100%に増加させるとしてでございます。

続きまして、3ページになります。目標の達成状況につきましては、1点目の目標は「宮代第2中継ポンプ場における電気設備の長寿命化対策実施率を0%から100%に増加させる」となっております。こちらの目標達成の概要についてですが、宮代第2中継ポンプ場につきましては、標準耐用年数を超過する老朽化設備の計画的な更新が必要であるため、宮代町下水道長寿命化計画（ポンプ場施設）に基づき対象機器の100%の更新を実施しました。実施事業につきましては、具体的な工事になるのですが、宮代第2中継ポンプ場更新工事、事業費が3,025万円、電気設備更新3基とさせていただきます。

詳しい内容につきましては、8ページになります。A3の図面がございまして、第2中継ポンプ場というのは宮代台の汚水を幹線の方に送るための中継ポンプ場でございます。左側に写真がついてございまして、こういう建物が宮代台の中央部にございまして、この中の3点を更新させていただきます。

9ページは工事の内容を記載させていただきます。宮代第2中継ポンプ場の更新工事、宮代台3丁目地内です。契約金額につきましては3,025万円。工事の期間につきましては、令和2年8月3日から令和3年3月31日でございます。入札を実施しまして、株式会社エス・アイ・シーさいたま支店というところが施工を実施しております。

工事の内容につきましては、直流電源装置盤を一式更新させていただきます。また、計装盤というものを更新させていただきます。3点目汚水

流量計というものを更新させていただいております。

どういふものかといいますと最後の10ページになります。左の一番上がもともとの計装盤の施工前です。2枚目が計装盤を新しくしたものでございます。見た目は箱の中に電子機器が入っているだけなので、外見だけでは何をやっているのかわからないですが、平成5年に設置したものですので、設置から25年以上経過しておりまして、老朽化が著しいということで更新をさせていただいております。計装盤はどういふものかといいますと、施設の設備、計測器とか監視を制御するための機器として、収納した装置でございます。

もう一つは直流電源装置というものを更新しているのですが、これが中断の上から3枚目の写真です。こちらのものを右のものに新しくさせていただいております。直流電源装置というものは、直流電源で動く非常用の照明ですとか通信設備のバックアップ、自家発電の始動用の電気ですとかこういうものの役割として動いているものでございます。こちらにつきましても平成5年に設置しておりますので25年以上ということで老朽化が著しい。壊れる前に直しておかないと、いざ壊れてしまいますと1年かかりますのでポンプ場が使えなくなってしまいますのでここで更新させていただいたところでございます。

3点目が一番下の汚水流量計というもので、一番下の左側、ちょっと小さいものを右側の立ち上がったものにさせていただいております。こちらも平成5年に設置したものでございます。工事についての説明は以上でございます。

続きまして4ページになります。目標の達成状況②ということで、目標は「宮代第2中継ポンプ場における土木施設の耐震化対策実施率を0%から100%に増加させる。」となっております。

目標の達成状況について御説明いたします。宮代第2中継ポンプ場の土木施設において、2箇所耐震対策箇所が確認されておりますが、耐震必要箇所が地下底部にございまして、ちょっとやそっとじゃ入っていけない場所で、再検討する必要があることから、対策を見送っております。対策を見送って今後どうするかということで、下水道の長寿命化につきましては、制度が変更されまして、平成27年以前から下水道長寿命化計画の策定、変更に着手し、平成29年度までに国に提出されたものに限り、実施が可能とされたため、今後は令和4年度に策定予定でございます、宮代町の下水道ストックマネジメント計画において、引き続き検討をするものとさせていただいております。

宮代町の下水道施設には今回の対象となった中継ポンプ場の他に、汚水管渠が約110kmございます。また、施設の多くは設置から20年以上が経過しております。これらの施設を短期的な改築ではなく、中長期的な視点で下水道事業全体の老朽化の進展状況をとらえ、優先順位をつけながら施設の改築を計画的、効率的に管理するため、下水道ストックマネジメント計画を策定いたします。

令和3年度には、計画策定のため、宮代町の幹線管路、14kmございますが、こちらの管渠の清掃及びカメラ調査を実施しております。令和4年度につきましては、これを基に社会資本整備総合交付金を活用し、下水道ストックマネジメントを計画する予定です。

先ほどの目標達成ができなかったという2番目の第2中継ポンプ場の土木施設につきましては、引き続きこちらの下水道ストックマネジメント計画の方で検討して、対策をその中に盛り込んでいきたいと考えております。

社会資本総合整備計画の御説明は以上なのですが、6ページと7ページの様式は、事後評価といたしまして、国で定められた様式となっております。中身が細かいですが、私が今御説明した内容と同じものとなっておりますので、こちらで皆様の御同意を得られれば、町のホームページに掲載させていただきまして、事後評価の公表とさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

<磯会長>

ただいまの説明で、電気設備は100%達成できましたけれども、耐震化はできなくて、対策自体も今後模索しながらということで下水道ストックマネジメント計画において、引き続き計画をしていく内容でした。

今の説明で委員の方から何か御質問等あれば挙手をお願いします。

ないようですので、引き続きまして、資料3にございます「経営戦略の策定スケジュール」につきまして事務局説明をお願いします。

<成田>

経営戦略策定スケジュールについて御説明いたします。資料3を御覧ください。

前回の第3回審議会後の11月18日に開催されました議会全員協議会において経営戦略策定の進捗状況について報告をいたしました。本日、皆様に御承認いただきました「宮代町下水道事業経営戦略(案)を2月10日開催予定の議会全員協議会において説明いたします。そして2月下旬から3月上旬に掛けてパブリックコメントにより町民の意見を伺います。

この意見を受けて3月中旬に第5回審議会を開催いたします。これが最後の審議会となるのですが、内容は、パブリックコメントにより意見が出た場合の回答案を審議していただきます。町民の意見が出なければこの案で経営戦略採択となります。町民の意見が出された場合は、それに対する町の考えを回答書として公表しなければなりませんので、回答案を審議していただき経営戦略採択となります。そして、3月下旬に町長に答申をいたします。

第5回の審議内容はこれだけになります。町としては新型コロナによる状況は落ち着きをみせているとはいえ、皆様にお集まりいただく会議は慎重に開かなければならないということには変わりはありません。町民からの意見がなければ、原案で採択となりますし、意見が出されたとしても町の回答案を書面で御確認していただければ、年度末というお忙しい中、皆様にお集まりいただくなくても済むのではないかとの考えもございます。

そこで、次回の審議会の開催方法につきまして、皆様にお集まりいただいでる会議とするか書面開催とするか委員の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

<磯会長>

ここで今事務局から提案がございました。第5回の会議に際しまして、オミクロン株等の要因もあり、また、内容等も書面でも対応できるであろうという、事務局側の意見を踏まえて、書面による開催でも構わないという方は挙手をお願いします。

全員賛成ということで、第5回は書面開催としたいと思いますのでよろしくをお願いします。

そうしますと、次回が書面開催となることから、今年度の宮代町下水道事業審議会、次回を含めて全部で5回ございましたけれども、皆様とこうしてお会いできたのが2回と、コロナの影響が非常に大きい特異な会議になってしまいましたけれども、皆様から貴重な御意見等をいただきまして、非常に充実した会議になったと思います。

また、最終的なパブリックコメントをいただいた後になりますけれども、3月下旬の町長に対しての答申は私が代表して答申したいと思いますのでよろしいでしょうか。

それでは事務局よろしくをお願いします。

<成田>

先程、会長からもお話がございましたが、本日が、皆様と顔を会わせての最後の会議となりました。あと1回の書面による会議を残してはおりますが、これまで委員の皆様には、お忙しい中、この経営戦略策定に際し多くの時間を費やしていただき、貴重な御意見を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

この経営戦略が今後10年間の事業を実施していくうえでの道しるべとなります。今後も下水道事業を取り巻く経営環境は変化していくものと思われませんが、我々職員一同も全力で下水道事業に取り組んで参りますので、委員の皆様も何かお気づきの点がございましたら、今後も御指導・御助言をいただけたらと存じます。ありがとうございました。

■ 5 閉会 ■

<磯会長>

それでは、これもちまして本日の議題がすべて終了しまして、会議も終了させていただきます。皆様、御協力ありがとうございました。